

YMFG

アジアニュース

2020 年 6 月

【海外拠点】山口銀行釜山支店、山口銀行青島支店、山口銀行大連支店、山口銀行香港駐在員事務所

【現地駐在】TMB 銀行(タイ・バンコク)、日本政策金融公庫バンコク駐在員事務所(タイ・バンコク)

HD 銀行(ベトナム・ホーチミン)、AGS JOINT STOCK COMPANY (ベトナム・ホーチミン)



【ベトナム駐在員】

新型コロナウイルスに関するベトナムの現地レポート

1. はじめに

米国の政治専門紙ポリティコが、新型コロナウイルス感染症（COVID-19、以下「コロナウイルス」）の対策を最も効果的に行っている国のランキングを発表しました。評価 1 位をニュージーランド、台湾などコロナ対策を成功させた国々を抑えて、ベトナムに与えました。

4 月に複数の調査会社が行った国民調査でも、政府の総合的なコロナウイルス対策への評価は、「非常に効果的」「効果的」があわせて 97%と、国民からも高い評価を得ています。ベトナムに駐在している実感でも、コロナウイルス感染による危機や恐怖を、さほど感じることなく生活できており、ベトナム政府のこれまでの対策は奏功しているといえます。今回は、ベトナムのこれまでのコロナウイルス対策や、現在の状況をお伝えいたします。

2. ベトナム政府におけるコロナウイルス対策

1 月末にベトナムで 5 名（中国人 3 名、ベトナム人 2 名）確認された感染者は、5 月 26 日時点で 327 名まで拡大していますが、既に 272 名が完治しており、死者も 0 名となっています。報道を全て鵜呑みにすることは出来ませんが、1 億人近い人口を有する国としては、コロナウイルスの感染者数は非常に少なく、更に死者が 1 名も出ていないというのはかなり稀なことだと思います。

感染拡大を限定的にできた主因は、政府が感染状況に応じて事後的に対応策を決定するのではなく、先手先手で矢継ぎ早に対策を取ったことが奏功したからだと思います。

2 月 14 日から新規感染者は 0 名で、国内の陽性者は僅か 16 名（その全員が既に完治済み）であった 2 月 25 日に、フック首相は「COVID-19 予防促進に関する首相指示（第 10 号）」を出し、感染が流行している地域（中国、韓国、イタリア、イラン）からの入国を実質的に禁止しました。

3 月に入って国内感染が大きく拡大していない中でも、全ての外国人のベトナム入国を 3 月 22 日より停止（首相府通知 118 号）するよう指示を行いました。

国内でも 3 月 28 日～4 月 15 日まで（ホーチミン市 4 月 23 日まで延長、ハノイ市の一部地域 4 月 30 日まで延長）集会や会議の制限、学校の休校、必需品を取り扱う店舗を除き強制的な閉店を指示しており、感染拡大阻止に向けたなにより構わない対応を行っています。

1 月以降は、アパートやホテルで 1 名でも感染者が出ると、建物全体の 14 日間封鎖、省をまたぐ移動の制限、ホーチミン市内に入る幹線道路沿いの抜き打ち体温検査等、感染者が少ないにも関わらずかなり徹底的な対策が取られていました。

筆者も市外の工業団地からホーチミン市に戻る際などに、パスポート提示による入国時期のチェックや、体温検査を受けており、政府の指示に対してかなり厳格な運用がとられていると感じました。

3. 現在のベトナムの状況

4 月 23 日の首相府通知 164 号により、強制的に閉店されていた商業施設や市場、小売店、レストラン等の営業が再開されて、現在、街は平時の活気を取り戻しつつあります。



※左：イオンモール内のイオン（スーパー）前、右：イオンモール内飲食店。写真は筆者撮影。

一方で、計画投資省が 12 万 6,500 社に、新型コロナで影響を受けたかどうかの調査を行ったところ、影響があった企業は 86% 近くに上り、コロナウイルス対策で成果を収めたベトナムも経済的に多大な影響を受けました。

世界共通ではありますが、特に観光産業が受けた被害は甚大で、航空業 100%、宿泊サービス業 97.1%、旅行代理店 95.7% の企業が影響を受けたと調査に回答しています。

数字にもその影響は表れており、統計総局の調査によると、2020 年 1～4 月にベトナムを訪れた外国人は前年同期比 37.8% 減の 370 万人、4 月は特に影響が大きく前月比 94.2% 減、前年同月比で 98.2% も減少しました。政府も、当面海外からの観光客受け入れは難しいと考えており、ベトナム国民の国内観光を推進しています。航空会社の国内便は、通常運航に戻りつつあり、世界遺産として有名なハロン湾には、5 月 23 日だけで約 1 万 1,000 人の国内観光客が訪れ、観光業回復の兆しも見えつつあります。

外国人の入国が困難になり、地下鉄や石油関連のプロジェクトが停滞していたため、政府は 5 月 8 日に、「一部の感染拡大防止措置を継続して実施する。具体的には、ベトナムへの入国者による感染を断固として防止する。投資家、専門家、高技能労働者を除きすべての入国者を対象に 14 日間の集中隔離を行う。投資家、専門家、高技能労働者の場合、企業の経営者及び当該地方の医療機関がその隔離を監視し、絶対にコミュニティへ感染を拡大させないことに責任を負う。」（首相府通知 177 号）という通知を出しました。

